

開始します！ 寄居町定住促進補助金事業

～子育て世帯の三世同居や近居を応援！～
町では、寄居町に定住したい転入者や三世帯で暮らすゆとりあるライフスタイルづくりを応援するため、住宅を取得する方に補助金を最高で60万円交付します。

- 受付期間
5月1日(月)～平成30年3月30日(金)
- 対象要件
 - ①子育て世帯（18歳未満の子どもがいる世帯）、または40歳未満（平成29年3月31日現在）の方で、寄居町に新たに転入する方
 - ②転入前に3年以上ほかの市区町村に住んでいる方
 - ③世帯全員に町税等の滞納がない方
 - ④過去に定住促進補助金を受けていない方
- 住宅要件
 - ①平成29年4月1日以降に契約した新築住宅であること
 - ②住宅の敷地面積が150㎡以上であること
 - ③平成29年度中に建物登記が完了し入居できること
- 補助金
 - 子育て世帯の転入者（40万円）
 - 40歳未満の転入者（30万円）



- 加算措置
 - 地域加算（10万円）
用途区域内（寄居駅・男衾駅周辺）に住宅を取得する方
 - 三世同居、近居加算（10万円）
親世帯と同居、または親世帯とおおむね1km以内に住居を取得する方
- 申請書類
都市計画課窓口にて備え付けてあるほか、町公式ホームページから取得できます。
- 問い合わせ
都市計画課（☎581・2121内線241）へ。

75歳以上の方へ 後期高齢者医療制度

後期高齢者医療制度は、75歳になられた方（生活保護受給者等を除く）が加入する公的な医療保険制度です。

75歳の誕生日の前月に「後期高齢者医療被保険者証」を書留郵便で送付しますので、誕生日以降に医療機関を受診する際は、この被保険者証を提示してください。医療機関の窓口では、かかった医療費の「1割」を支払っていただきます。ただし、一定以上の所得がある方等（現役並み所得者）は「3割」となります。

「1割」と「3割」の区分判定は、世帯内での住民税課税所得145万円以上の被保険者の有無によります。詳細についてはお問い合わせください。

保険料率と保険料の軽減の変更

平成29年度の保険料率は、平成28年度と同率です。ただし、特例措置の見直しにより、平成29年度は軽減措置の一部が変更されます。保険料率と軽減変更内容は次の表のとおりです。

■保険料率

所得割率	均等割額	賦課限度
8.34%	42,070円	57万円

■軽減変更内容

区分	変更対象	従来	平成29年度
所得割	賦課のもととなる所得金額が58万円以下の場合	5割軽減	2割軽減
均等割	被用者保険の被扶養者であった方	9割軽減	7割軽減

※所得判定による均等割の軽減は従来どおりですが、判定の基準額が一部拡充されます。
※被用者保険の被扶養者であった方とは、後期高齢者医療制度の資格を取得した日の前日に、被用者保険（社会保険）の被扶養者であった方です。

■保険料の納め方

後期高齢者医療保険料の納付方法は、原則年金からの天引き（特別徴収）ですが、条件によって、納付通知書による窓口納付（普通徴収）になることがあります。7月に送付される保険料額決定通知書、または納付通知書でご確認ください。また、一定の条件を満たした方は、申し出により年金天引きから口座振替に変更できます。変更の手続きについては、町民課後期高齢者医療担当にご相談ください。

問い合わせ／町民課（☎581・2121内線111）へ。

塾生募集！ とことん学び塾

町では「支えあいとふれあいのある健康長寿のまち」、さらには健康長寿県下No.1を目指す取り組みとして、新たに「とことん学び塾」を設置します。

本塾は、昨年度まで健康福祉課で実施していた「はつらつ短期大学」と中央公民館で実施していた「氏邦大学」を統合し、さらに充実させた内容となっています。「やっちゃえ“自分”」の精神で参加していただき、本塾を通じて、「やるねえ“自分”」を生み出し、自分自身を再確認する塾にいきましょう。

この機会に新たな一歩を踏み出してみませんか。

■日程等

開催日	時間	内容
6/4日	13:30～16:00	合同開講式・文化講演会
6/21(水)	9:30～11:30	カローリング体験(アタゴ体育館)
7月中旬	未定	視察研修(プラネタリウム)
8/23(水)	9:30～11:30	折り紙教室
9/20(水)	9:30～11:30	お金のしくみ
10/18(水)	9:30～11:30	健康体操(アタゴ体育館)
11/15(水)	9:30～11:30	犯罪被害防止
12月上旬	未定	視察研修(寄席観覧、都内)
12/20(水)	9:30～11:30	スポーツ吹矢教室(アタゴ体育館)
1/17(水)	9:30～11:30	埼玉10大ニュース
2/21(水)	9:30～11:30	歴史関連
3/22(木)	9:30～12:00	頭の体操・修了式

開催します！ いきいき元気塾

町では地域包括支援センターと共催で、いつまでもいきいきと元気に暮らせるように、町内の各地区を巡回して「いきいき元気塾」（連続10回）を開催します。お誘い合わせのうえ、ぜひご参加ください。

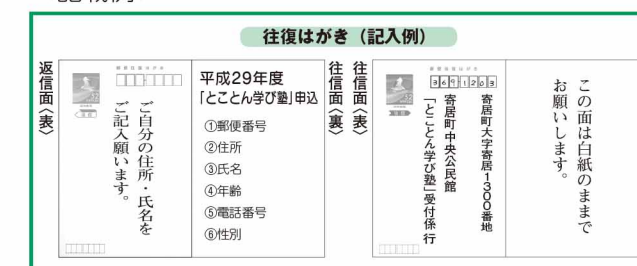
■日程等

	西部地区	鉢形地区	折原地区
第1回目	4月25日(火)	4月26日(水)	4月27日(木)
第2回目	5月9日(火)	5月10日(水)	5月11日(木)
第3回目	5月23日(火)	5月24日(水)	5月25日(木)
第4回目	6月13日(火)	6月14日(水)	6月8日(木)
第5回目	6月27日(火)	6月28日(水)	6月22日(木)
第6回目	7月11日(火)	7月12日(水)	7月13日(木)
第7回目	7月25日(火)	7月26日(水)	7月27日(木)
第8回目	8月8日(火)	8月9日(水)	8月10日(木)
第9回目	8月22日(火)	8月23日(水)	8月24日(木)
第10回目	9月12日(火)	9月13日(水)	9月14日(木)
時間	13:30～15:00	13:30～15:00	13:30～15:00
場所	西部コミュニティセンター	鉢形財産区会館	カタクリ体育センター

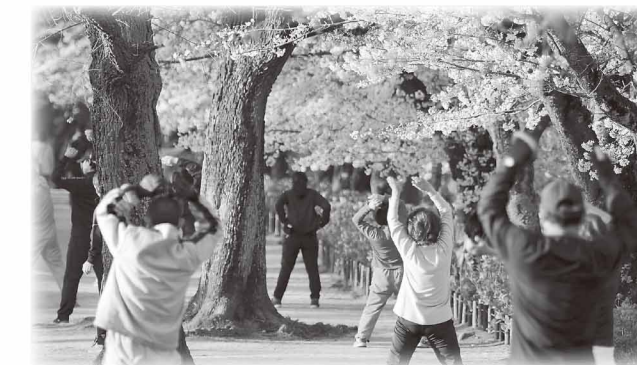
※桜沢地区は5月から、市街地地区・用土地区は9月から、男衾地区は10月から実施予定です。

- 場所／中央公民館等
- 対象／町内に在住・在勤する60歳以上の方
- 定員／60人
- 費用／1,000円（資料代）※一部講座と視察研修は別途費用が必要になります。
- 申し込み／往復はがきを使用して、お申し込みください（4月28日(金)必着）。

<記載例>



- その他／日程や内容は変更になる場合があります。
- 受講の決定／定員を超えた場合は、抽選により受講者を決定します。結果については、往復はがきの返信欄を使用し通知します。
- 受講手続き／当選者は、5月13日(土)～19日(金)に中央公民館事務室へ、決定通知と費用をご持参ください。受付時間は、午前9時～午後5時です。※月曜日は休館日です。
- 問い合わせ／中央公民館（☎581・2662）へ。



- 対象
対象地区にお住まいの65歳以上の方
- 内容
専門スタッフによる健康体操等
- 持参するもの
水分補給の飲み物、タオル、体操のできる服装、筆記用具、室内用運動靴（折原地区のみ）
- 申し込み
不要
- 費用
無料
- 問い合わせ
○健康福祉課（☎581・2121内線124）
○地域包括支援センター寄居町社会福祉協議会（☎581・8548）
○地域包括支援センター埼玉よりい病院（☎584・0062）